

ライフコラム

らいこら

Smile

Vol. 141

毎月、住まいと暮らしのヒントになる  
情報をお届けします。ひと手間加える  
だけで、くらしはもっと楽しくなる  
はず。さあ、Let's try!



## 9月23日は不動産の日 不動産の「どうしたらいいの？」を聞いてみよう

不動産は人生で最大の買い物のうちのひとつ。「失敗したくないけれど、法律や専門用語も多く複雑でわからない。あー、だれか相談に乗ってくれないかな」とお思いの方も多いのでは。そこで今回は、不動産の無料相談もおこなう愛知県宅地建物取引業協会の伊藤亘さんに、「一般消費者向けサービスについてお話を伺いました。

### 不動産の困りことは無料相談！

「転居したてのアパートで雨漏りが発生。修理はだがするべき?」「マイホームを建てたいのだけれど、法律や専門用語の意味がわからなくて困っているな」「不動産について困った経験をお持ちの方も多いのでは。『不動産業者に言われるままにすればいいのかな』など、私たち一般消費者は考えてしまいがち。ですがもし、セカンドオピニオンのように第三者に相談して意見が聞ければもっと安心ですよね。

そこで利用したいのが愛知県宅地建物取引業協会の『不動産無料相談所』です。協会の伊藤さんによれば「不動産に関する相談ならどんなことでも、専門の相談士が対応します。愛知県不動産会館内での電話相談・来会相談のほか、支部の無料相談会場は市役所・町役場などがほとんど」など

月1回にはなりますが、弁護士相談もおこなっています。また、昨今の「空き家問題」にも力を入れて、電話窓口も開設しています。また空き家を街づくりに活かすための売買・賃貸の知識を持つた『空き家マイスター』の育成もおこなっています」とのことです。



産業界の活性化のためには、消費者との信頼作りが大切。公正な取引のため、研修会・講習会・試験などの人材育成の実施などを主な目的に活動しています。また、協会に加盟する事業所には「ハトマーク」が掲げられています。二羽の鳩が描かれたこのマークは宅地建物取引業協会と消費者の信頼と繁栄を、また赤色は『太陽』緑色は『大地』白色は『取引の公正』を表していて、協会員が自指している姿の象徴です。伊藤さん。

不動産の売買には、法律や専門用語も多くの売買が適正かどうかを判断するのも難しいのです。そんな時には『ハトマーク』を目印に、不動産会社を選んでもいいかもしれません。



### 『あいぽっぽ』をのぞいてみよう

さらに愛知県宅地建物取引業協会では、一般消費者向けホームページ『あいぽっぽ』を運営。このサイトでは、家を借りたり

い・買いたいといった不動産情報はもちろん、無料相談窓口の案内や実際の相談事例のQ&A集なども掲載されています。電話によるほどでもないかななどと迷っているなら、このサイトで似たような事例がないか探してみるのも一つの手です。

不動産に関する悩みはひとつそれぞれ、自分たちだけで悩みを抱えているより、第三者的な専門家に相談してみると解決方法が見つかるかもしれません。まずは『あいぽっぽ』で検索して、役立つ情報を探してみてください！

### 宅地建物取引業協会って？

この無料相談を行なっている愛知県宅地建物取引業協会とは、どんな組織でしょうか。

「愛知県内の宅地建物業者の約80%が加盟する不動産業界最大のネットワークで、設立から今年で55周年を迎えました。不動